

第3期 羽曳野市男女共同参画推進プラン
令和7年度 進捗状況調査結果

基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり
(基本方針：1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大、2 地域活動への男女共同参画の促進)

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和7年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和8年度の事業予定	・根拠法令（法律・条例・要綱等） ・関係機関
56	1	①	審議会等への更なる女性登用の推進を図るとともに、女性委員がいない審議会等の解消に努めます。	全部局	【事業名】 女性登用の推進 【事業内容】 女性審議委員の登用（目標38%） 女性審議委員のいない審議会をなくす	市民等	別表	別表	—
57	1	①	各種計画策定時には、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見を反映します。	関係各課	【事業名】 パブリックコメントの実施 【事業内容】 計画策定時にパブリックコメントを実施	市民等	令和7年度 実績11件	—	
58	2	①	市民活動や市民と行政の協働に関する取り組みを、男女共同参画の視点に立って推進します。	市民協働ふれあい課	【事業名】 市民活動支援事業 【事業内容】 市民活動団体やボランティア団体がそれぞれの活動内容を市民に向けてアピールするイベント	市民活動フェスタ	活動発表やワークショップ（点字体験・書道・パソコンでグリーティングカードづくり）などを実施。また市役所ロビーにおいて活動発表のパネル展を実施。	活動発表やワークショップ（点字体験・書道・パソコンでグリーティングカードづくり）などを実施。また市役所ロビーにおいて活動発表のパネル展を実施。	
59	2	①	多くの市民が性別に関わらず、地域活動や市民活動に参画できるよう、意識啓発、人材育成などの環境づくりを進めます。	市民協働ふれあい課	【事業名】 市民活動支援事業 【事業内容】 市民公益活動等を支援	市民、市民公益活動団体	ボランティア養成講座の開催 実施回数12回 場所はエコプラザや市役所 社会福祉協議会が実施主体で、市民協働ふれあい課は講師謝礼を負担している。 参加費用無料 参加者3人～30人	引き続きボランティアのスキルアップを行う為、外部より講師を招き、ボランティア養成講座を実施する。	・羽曳野市緑と市民のふれあいプラザ条例

第3期 羽曳野市男女共同参画推進プラン
令和7年度 進捗状況調査結果

基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり
(基本方針：1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大、2 地域活動への男女共同参画の促進)

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和7年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和8年度の事業予定	・根拠法令（法律・条例・要綱等） ・関係機関
60	2	①	自治会やPTA、ボランティア団体やNPOにおいて、地域活動のリーダーとしての役割を担う女性の人材を育成するため、研修会等の案内や男女共同参画に関する啓発活動を行います。	市民協働ふれあい課	【事業名】 該当なし 【事業内容】 該当なし	該当なし	該当なし	啓発活動を実施するための事業なし。	
				学校教育課	【事業名】 研修会の実施 【事業内容】 学校において、PTA人権教育研修の一環としてなどの機会をとらえて、「男女共生」をテーマに研修の実施を勧奨する。	保護者	地域や他団体との集合研修の縮小にともない研修等の機会が減少、昨年同様、研修の企画を進めていく。	地域や他団体との集合研修を改めて企画し進めていく必要がある。	学校教育法
				生涯学習スポーツ課	【事業名】 社会教育振興事業 【事業内容】 団体より男女共同参画推進審議会へ委員を選出	婦人団体協議会	情報の提供や活動の支援を行った	・各委員からの啓発活動が出来ていない ・今後も継続予定	
				次世代育成課	【事業名】 社会教育振興事業 【事業内容】 各団体より男女共同参画推進審議会へ委員を選出	PTA連絡協議会	情報提供や活動の支援	・役員のなり手不足が課題 ・少子化に伴い会員数が減少し、会を運営する役員も負担が大きくなっている。 ・引き続き事務局として活動の支援等を行っていく。	羽曳野市補助金交付規則ほか
61	2	①	地域での相談対応や見守り、地域活動の担い手である各種団体が男女共同参画に対する正しい認識を深めるため、さまざまな情報の提供に努めます。	人権推進課	【事業名】 情報のストックと提供 【事業内容】 市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発	市民等	市の広報紙、ウェブサイト、フェイスブック、LINE投稿で男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発を行っている。	市の広報紙、ウェブサイト、フェイスブック、LINE投稿で男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発を行っている。	男女共同参画社会基本法 羽曳野市男女共同参画推進条例

第3期 羽曳野市男女共同参画推進プラン
令和7年度 進捗状況調査結果

基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり
(基本方針：1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大、2 地域活動への男女共同参画の促進)

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名・事業内容	事業対象	実施内容【令和7年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和8年度の事業予定	・根拠法令（法律・条例・要綱等） ・関係機関
62	2	①	エコ活動などの環境分野や防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。	危機管理課	【事業名】 地域防災力促進事業 【事業内容】 大規模災害時には、自助・共助の活動が重要になる。日頃からの備えを含めて、防災・減災に対する意識を高め、研修や訓練等を実施することにより、地域の防災力を高めていく。	市民、消防防災関係機関、各種団体	小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加する。自主防災組織リーダー養成講習の実施。各種イベント（市民フェスティバル、はびきの防災クエスト）での防災啓発の実施。（女性消防団員を積極的に活用）	・自治会や小学校区における訓練 ・イベント等での防災啓発 ・自主防災組織リーダー養成講習の実施	災害対策基本法
				市民協働ふれあい課	【事業名】 市民フェスティバル事業 【事業内容】 環境についての意識向上の為、市民フェスティバルにて、環境に関する取組を実施。	市民（市内・市外問わず）	・ごみの分別・リサイクル等エコ活動を実施するとともに、市民にPRを実施した。 ・令和7年度のはびきの市民フェスティバルの環境委員会ブースでは、石川河川事務所の職員が石川の生物多様性を紹介し、環境意識の啓発につなげるブースを設置した。	・ごみの分別・リサイクル等エコ活動を実施するとともに、市民にPRする。 ・令和8年度「はびきの市民フェスティバル」の環境委員会ブースでは、廃油を再利用したキャンドルを作る等、環境意識の啓発につなげるブースを設置する。	
				環境保全課	【事業名】 石川クリーン作戦 【事業内容】 大和川石川流域美化の清掃活動	国・府・市・市民	令和8年3月1日（日）開催 約1500人参加 広報、ホームページ、LINEにて周知	令和9年3月7日（日）開催予定	国・大阪府・大和川石川流域市